

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月13日

【事業年度】 第56期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中井 一雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 今川 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年3月12日に提出いたしました第56期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）有価証券報告書の添付書類の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付すべき「株主総会決議ご通知」の誤り

3 【訂正内容】

訂正後「株主総会決議ご通知」を添付